

福議発第百七十四号

昭和五十四年十一月二十二日

殿

福生市議会議長 小林菊三

議案説明員の出席要求について

昭和五十四年第四回福生市議会臨時会に御出席くださるよう、地方自治法第二百一十一
条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び議案写しを別紙のとおり送付いたします。

一日時 十一月二十七日(火) 午前十時

二場所 福生市議会議場

(写)

福監発第 1821 号

昭和54年10月3日

福生市議会議長 小 林 菊 三 殿

福生市監査委員 山 下 久 吉
同 貫 井 喜代次

昭和54年8月分例月出納検査の結果につ
いて(報告)

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- 1 検 査 日 昭和54年9月26日(水)
- 2 場 所 監査委員事務局
- 3 対 象 昭和54年8月中における収入役の権限に属す
る現金の出納状況並びに関連事項
- 4 結 果 8月中における現金の出納状況について、関係
帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、8月
末日における収支の状況は、別紙のとおりで計
数上の誤りは認められなかった。

昭和 5 4 年 8 月 分

1 歳入歳出の状況

昭和 5 4 年度

会計名	予算現額	本月中歳入額	本月末歳入累計額	収入率	本月末現在高
		本月中歳出額	本月末歳出累計額	執行率	
一般会計	9,221,248	490,406,945	2,663,696,605	28.9	585,119,645
		530,022,447	2,078,576,960	22.5	
国保会計	950,700	24,551,885	394,666,995	41.5	154,973,522
		75,404,512	239,693,473	25.2	
区画整理 会計	147,882	11,580,006	135,584,169	91.7	119,705,813
		4,850,145	15,878,356	10.7	
下水道 事業会計	1,889,421	18,092,228	171,306,121	9.1	19,878,206
		42,740,972	151,427,915	8.0	
受託水道 事業会計	397,730	40,337,000	128,903,863	32.4	18,041,037
		35,873,907	110,862,826	27.9	
合 計	12,606,981	584,968,064	3,494,157,753	27.7	897,718,223
		688,891,983	2,596,439,530	20.6	

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	21,000,282	32,402,984	32,757,906	20,645,360

3 基金の状況

区 分		前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
基	用 品 調 達	481 791	376 821	383 687	474 925
	土 地 開 発	167 297 641	0	0	167 297 641
	職 員 退 職 準 備	2 186 601	0	0	2 186 601
	庁 舎 増 築	33 294 314	0	0	33 294 314
	都 市 施 設 整 備	758 927 730	0	0	758 927 730
金	中 小 企 業 振 興 資 金 一 時 補 填	1 339 000	40 000	0	1 379 000
	仮 称 第 八 小 学 校 建 設	364 000 000	0	0	364 000 000
	福 生 市 育 英	2 100 000	0	0	2 100 000
	国 保 高 額 成 養 費 資 金 支 付	1 231 439	170 268	231 978	1 169 729
合 計		1,330 858 516	587 089	615 665	1,330 829 940

写

福監発第 2057 号

昭和54年11月13日

福生市議会議長 小 林 菊 三 殿

福生市監査委員 山 下 久 吉

同 貫 井 喜代次

昭和54年9月分例月出納検査の結果につ
いて(報告)

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- 1 検 査 日 昭和54年10月26日(金)
- 2 場 所 監査委員事務局
- 3 対 象 昭和54年9月中における収入役の権限に属す
る現金の出納状況並びに関連事項
- 4 結 果 9月中における現金の出納状況について、関係
帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、9月
末日における収支の状況は、別紙のとおりで計
数上の誤りは認められなかった。

昭和54年9月分

1 歳入歳出の状況

昭和54年度

会計名	予算現額	本月中歳入額	本月末歳入累計額	収入率	本月末現在高
		本月中歳出額	本月末歳出累計額	執行率	
一般会計	9,376,086	775,338,830	3,439,035,435	36.7	461,724,149
		898,734,326	2,977,311,286	31.8	
国保会計	951,392	51,638,421	446,305,416	46.9	130,059,485
		76,552,458	316,245,931	33.2	
区画整理 会計	147,882	3,674,363	139,258,532	94.2	36,148,953
		87,231,223	103,109,579	69.7	
下水道 事業会計	2,149,421	163,102,367	334,408,488	15.6	9,782,002
		173,198,571	324,626,486	15.1	
受託水道 事業会計	397,730	21,177,000	150,080,863	37.7	5,946,747
		33,271,290	144,134,116	36.2	
合 計	13,022,511	1,014,930,981	4,509,088,734	34.6	643,661,336
		1,268,987,868	3,865,427,398	29.7	

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	20,645,360	33,262,747	40,833,962	13,074,145

3 基金の状況

区 分		前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
基	用 品 調 達	474,925	1,051,659	661,066	865,518
	土 地 開 発	167,297,641	2,542,034	45,351,831	124,487,844
	職 員 退 職 準 備	2,186,601	0	0	2,186,601
	庁 舎 増 築	33,294,314	0	0	33,294,314
	都 市 施 設 整 備	758,927,730	0	0	758,927,730
金	中 小 企 業 振 興 資 金 一 時 補 填	1,379,000	20,000	0	1,399,000
	仮 称 第 八 小 学 校 建 設	364,000,000	0	0	364,000,000
	福 生 市 育 英	2,100,000	0	0	2,100,000
	国 保 高 額 療 養 費 資 金 貸 付	1,169,729	598,293	220,500	1,547,522
合 計		1,330,829,940	4,211,986	46,233,397	1,288,808,529

昭和 54 年度

定期監査報告書

福祉部 保険年金課

福生市監査委員

定期



結果

福監発第 1763 号

昭和54年10月31日

監査の概要

福生市長 石川 常太郎 殿

福生市議会議員 小林 菊三 殿

監査の範囲

福生市監査委員 山下 久吉

同 貫 井 喜代次

昭和53年度(昭和53年4月1日から54年3月31日)

監査の期間

昭和54年度第2回定期監査の結果について

て(報告)

地方自治法第199条第3項の規定により定期監査を行つたので、同条第8項の規定に基づきその結果を次のとおり報告します。

監査の結果として、次の点について監査を実施した。

1. 予算執行について

2. 国民健康保険事務について

3. 国民年金事務について

監査の結果

国民年金課の所管事務は、そのほとんどが国や県の委託業務であり、その業務の遂行に努めている。

号 8071 果査監部

日 18月01年12味開



週 浪太常 川 日 昇 市 主 部

週 三 森 林 小 員 監査市主部

吉 八 下 山 員 査査市主部

外 升 喜 共 責 同

へての果査の査査限家回 8 果 昇 平 1 2 味開

(告 辨) 了

のたへての査査限家回 8 果 昇 平 1 2 味開

。たまへての査査限家回 8 果 昇 平 1 2 味開

定期監査結果報告書

I 監査の概要

1 監査の対象

福祉部保険年金課

2 監査の範囲

昭和53年度(昭和53年4月1日から54年5月31日まで)に執行された財務に関する事務

3 監査の期間

昭和54年7月10日から

昭和54年7月26日まで

4 監査の方針

監査の実施にあたっては、保険年金課における事務が法令等に基づいて、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼とし、次の点について監査を実施した。

(1) 予算執行について

(2) 国民健康保険事務について

(3) 国民年金事務について

II 監査の結果

保険年金課の所管事務は、そのほとんどの事務が国や都の委

任事務であり、市民に直接関連する事務である。

これらの膨大な事務量にもかかわらず、担当職員の努力により総体的には概ね適正に執行されているものと認められるが、なお一部に是正、検討を要すると思われる事項が見受けられたので、今後の事務の執行にあたっては、留意されたい。

以下その結果を記述する。

監査対象課の事務分掌と職員配置状況は、次のとおりである。

(1) 保険係

- ア 国民健康保険特別会計予算に関する事
- イ 国民健康保険料の調定、賦課及び徴収に関する事
- ウ 保険給付に関する事
- エ 日雇労働者健康保険に関する事
- オ 保養施設の利用及び補助に関する事
- カ 国民健康保険運営協議会に関する事
- キ 課内庶務に関する事

(2) 年金係

- ア 国民年金各種申請書及び届出の受理及び進達に関する事
- イ 国民年金印紙の購入に関する事
- ウ 請求者名簿の作成、整理及び保管に関する事

エ 被保険者名簿及び受給者名簿の作成、整理及び保管に関する事

オ 保険料検認記録に関する事

(3) 職員の配置状況について

昭和54年5月31日現在の職員配置状況は、次表のとおりである。

職員の配置状況(単位・名)

課・係名	現在員	職 員 数			
		課 長	係 長	主 事	主事補
保険年金課	1	1			
保険係	8		1	5	2
年金係	6		1	5	
合 計	15	1	2	10	2

1 予算の執行について

予算を目的に従って概ね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、予算の執行状況については、別表1のとおりである。

(1) 出張旅費について

出張は、命令簿により適正に行われていると認められる

が、一部に旅費の支出科目に相違点が見受けられたので、今後の事務執行にあたっては、充分留意されたい。

(2) 資金前渡金の経理事務について

資金前渡金事務は、規定の手続により適正に執行されていると認められるが、一部に精算事務で前渡日より精算日までの期間が長期に亘るものが19件あつたので、今後の精算事務はすみやかに行うよう要望します。

又、保険料過納還付金の金銭出納簿が整備されていないので、早急に整備されたい。

資金前渡状況については、次表のとおりである。なお、資金前渡金精算期間50日以上のものについては、別表2のとおりである。

資金前渡状況

前渡件数	前渡金額	精算金額	戻入金額
79件	352,527,070円	350,256,210円	22,708,860円

2 国民健康保険事務について

(1) 保険料の賦課総額について

賦課総額の算定基準として、当該年度の初日における療養の給付及び療養費の支給に要する費用の総額の見込額から療養の給付についての一部負担金の総額の見込額を控除

した額の100分の65に相当する額から前年度の決算剰余金と収入金の見込額を控除した額としている。

保険料の賦課額の算定については、歳出中療養給付費がもつとも大きな比重を占めている。その算出の方法として、当市の場合、過去4年間の1人当りの療養給付費等から推計し算出している、賦課額中所得割額及び資産割額は、前年度対比で約20%の伸率となつているが、賦課額の限度額が17万円になつているため、伸率は約7.3%となつている。

なお、仮算定の計算時に於いて擬制世帯の一部に算定の誤りがあり、追加賦課徴収した事実があつたので、算定時期には充分に検収するよう配慮願いたい。

監査の結果、賦課台帳等関係書類を確認した結果、事務処理は適正に行われていると認められた。

なお、保険料年度別状況は、別表3のとおりである。

(2) 保険料の徴収について

保険料の納入方法については、保険委員集金、口座振替及び窓口納入になつている。

保険料の徴収率は関係職員の努力により前年度対比で、1.4%の伸率となつた。